

野生動物のお医者さん

浅川満彦

「野生動物の保護を仕事にするには、どうしたらよいのか」

といった相談を、獣医大生ばかりか、オープンキャンパスや出張講義で出会った高校生から寄せられる。日本学術振興会（ひらめき☆ときめきサイエンスKakenhi）などに参加した小学校の児童からもいただくことすらある。私が英国の野生動物医学専門職大学院で学び、帰国後、運営する関連施設には救命が必要な〈患者〉が運ばれるなどの話をするからだ（図1）。

で、冒頭の質問だが、一九九〇年代前半あたり、すなわち、この国に野生動物医学という学問がなかった時代ならば、〈野生動物の職なんてない〉で事足りた。今でも、職に関しては大きく異なるわけではない。が、大学らしく教育的な対応で返すことができるようにになったのは、大きな進歩だと思う。

この文脈の〈保護〉とは、おそらくまちがいなく、保護管理（マネージメント）の保護ではなく、〈救護〉を指す。救護は愛護精神から派生し、獣医療技術を傷病野生鳥獣に施す活動であ

る。だが、救護に対して金銭を支払う仕組みはほんとない。

「お金払わない野生動物の救護はナンセンス。さつさと目を覚ましなさい！」

という、かつての常套的指導は、あながち的外れではない。しかし、野生動物と獣医師（獣医学）との関わりを救護にだけ収斂させ、全否定に持ち込むのは如何なものか。私ならもう少し付き合おう。

「保護の仕事を望んでいるようだが、それは救護ではないのか」

と確認し、案の定、混同していたら、保護管理と救護とは別のことなのでそれぞれについて解説する。このような基礎的な情報を持つていただいた後、救護活動のみで成り立つ職域は、国内外を通じほとんど皆無と論し、

「ただし、業務の一環としてこの活動をしている職域もある。そのような職域を考えては如何であろう」

と水を向ける。具体的な中身は後述とし、ここでは、急いで保護管理の補足をする。通常、野生動物の保護管理は自治体の林務や環境系の部署が対応する。また、民間でもあり、そこには獣医師の資格を持つたものも少なくないが、基盤は林学となる。森林資源に害なす野鼠、ノウサギ、シカなどの個体群動態の理論や制御の研究が保護管理施策に応用されているからだ。

一方、海洋動物では、漁業資源の魚種やクジラ類、その資源を食害する海獣類の生態や被害防止などは水産学の研究課題となる。さらに、希少種保全で人工授精や受精卵移植など動物個体を増やす技術は家畜繁殖学、遺伝繁殖学、生物生殖学などの主戦場である。獣医学にも繁殖学はあるが、そちらは生殖器疾病の予防・治療に軸足を置く。

「以上が野生動物を相手にした既存の職域で、獣医学とは直接関連しませんが、もう少し、情報を集めてみませんか」

と自己学習を勧める。若い人们は、そういった情報にアクセスするのは得意だ。多様な学問のさわりに接するうち、野生動物が生きていく環境の構造が理解され、その悲惨な状況を保全・修復する必要あり！と気付く。これが保全生態学で、伝統的には、先ほどの林学を含む農学や水産学に加え、今日では環境が冠として付く大学学部・大学院研究科が対応している。もちろん、いずれも、動物のほか、植生や土壤、河川や海洋などの直接的なモノに対してのサイエンスだが、人為的な影響が強大な今日、（自然科学だけではダメじゃないのか）との結論に至るはずだ。環境法なら法学、その施行は行政学、環境破壊の主要原因が困窮なら、これを失くすには経済学、そして、もうひとつ的原因、戦争なら国際政治学、これらをしっかりと伝える教育学など。広い視野で冷静に見直し、当初の救護ではなく、生態系の保全に関心が向きそうなら（いや、向いてほしい

のだが……、獣医師の資格を得た後、志向性に合う専攻を選び大学院進学を推奨する。獣医師として動物病院に勤務しながら、社会人入学する道もある。

だが、無事に大学院を修了し、保全関係の希望する職に就いたとしても〈野生動物は趣味でいいっす〉などと言い残し、辞める方は必ずいる。とくに、（くいっぱぐれのない）獣医師免許があれば転職しやすい。なので、就きたくても受けなかつた方もたくさんいるという事実を、まず、想像できる人、優しい人になつてほしい。

おつといけない。救護から話がだいぶ逸れた。この時点でも



図1 酪農学園大学野生動物医学センターに搬入された動物の一例

救護を人生の目標として（頑迷に）設定しているのなら、次のような話もする。高病原性鳥インフルエンザウイルスのカモ類、豚熱ウイルスのインシシなど野生動物が感染症病原体媒介者として警戒されている。COVID-19の原因コロナウイルスも、本来、コウモリ類が好適宿主であったという。当然ながら、救護個体も同様な危険要因と見なされ、受け入れ施設は病原体検査を含め相当慎重な対応をしている。そのような対応が不可能なものは、端から受け入れていないし、今後、ますます減少する。もちろん、救護に携わる獣医師は、ヒトに感染する危険性をはらむ感染症予防に関する深い知識と経験が求められる。

よくあるのが、〈野生といつたらアフリカ〉という思い込みをしている学生。そのような国外で救護活動をしたいと願うなら、当然、獣医療行為を伴うので当該国あるいは元宗主国の獣医師免許を得る必要もある。〈言語の壁でちょっと無理〉と諦めそうなら、次善の策を示す。国外の免許不要な医療技術を伴わないで、先ほどのような感染症研究職もある。その際、大学院博士課程に進学し、博士号を取得しておく。国外の博士課程を目指す前に、野生動物医学の専門職修士課程で学び、そこでコネクションをつくり、機会を待つ手もある。ただ、専門職大学院は、国内はないので、（だから、外国なんて滅相もないつていつてるでしょ！）と切れられるかもしれない。

あくまでも、国内で頑張るようだ。それなら、かなり深い鳥

類医学の知識と医療技術の卒後教育・経験が必須である。なぜならば、救護個体のはばすべてが野鳥であるが、獣医大の課程では鳥類医学・医療教育がほとんどなされていないからだ。まだ続く。以上をクリアし、やつと救護個体を治療することになった。回復したので放鳥となる。しかし、この個体は病院で使用した抗生物質により耐性菌が現出していないのか。入院中に与えていた市販の動物餌には疾病予防のため、抗生物質を含む場合もあるので、同じく耐性菌の危険性はないか。あるいは、入院個体から院内感染はしていないか。以上を否定しない限り、放鳥により自然生態系にそいつた病原体を蔓延させる危険性がある。放鳥した個体が、別の事故原因になる危険性はないのか。高速道路や鉄道付近で救護された個体をもとの場所に放すのは非常に危険であるのは自明。そもそも入院した個体が、放鳥後、しっかりと生きていけるのか、繁殖に

なった。回復したので放鳥となる。しかし、この個体は病院

で使用した抗生物質により耐性菌が現出していないのか。入院中に与えていた市販の動物餌には疾病予防のため、抗生物質を含む場合もあるので、同じく耐性菌の危険性はないか。あるいは、入院個体から院内感染はしていないか。以上を否定しない限り、放鳥により自然生態系にそいつた病原体を蔓延させる危険性がある。放鳥した個体が、別の事故原因になる危険性はないのか。高速道路や鉄道付近で救護された個体をもとの場所に放すのは非常に危険であるのは自明。そもそも入院した個体が、放鳥後、しっかりと生きていけるのか、繁殖に

参加できるのか等々、疑問が湧き起る。相当な覚悟・知識・予算・労力がかかるが、それを解決するあてはあるのか。おっと、その前に、このような行為自体、関連条例を含み法的問題が指摘される場合もある。救護活動をしつかりやるのなら、一獣医師には限界がありすぎる。税金の支弁に関わるので新たな法律からつくりなおす必要がある。そのためには、自身が立法の側にコミットしてはどうか。たとえば、国会議員に立候補し、〈上流〉から改革するのだ。現に獣医師資格を持ちながら国会議員となつた方はいらっしゃる。

「ゴメンゴメン、今しているのは、あなたや私のような〈下流〉の獣医さんの話だったね」

人間社会がある限り、救護活動の源泉、すなわち、野生動物の死傷事例が枯渇することはない（図2）。

「イメージできない？ じゃあ、たとえば、お寿司」



図2 知床沿岸に漂着した油塗れの海鳥。石油資源がない国は、海上輸送された油が生命線。もちろん、ときには漏れ出し、餌の魚と誤って飛び込み、大量死する。〈上流（エネルギーの安定的な確保、自然再生エネルギーの振興など）〉からなんとかしないと解決しないのだ。

ネタになる魚を捕ることは、魚を食べる海鳥も、誤つて一緒に捕られている。草原性の野鳥は、牧草地を繁殖地だと思い違いして、多くが落命している。このように食料を得ると、ということは、野生動物の死の上に成立している。少なくとも、野生動物の〈保護〉を口にする人は、食べ物を大事にしないといけない。

さて、このような数多、犠牲者のうち、愛護条例を設けた自治体の機関、大学、動物園、開業獣医師などに運ばれるのは年約二万件、うち九〇パーセント以上が普通種の野鳥。よつて、前述したように鳥類医学・医療術が必要なのだが、そもそも、最低限の野鳥に関する分類や生態の知識が必須なのは自明。で、搬入された約二〇パーセントが放野されるが、追跡調査はないので、生存率は未知である。少なくとも、獣医師の手許を離れたときには、元気に飛び去るので、やり終えた感で一杯でも、数日以内に死んでしまうかも。たとえ、生き残ったとしても、その個体群に戻り、まじめに繁殖参加するのはむずかしい。もし、繁殖に参加できたとしても、收容場所と放鳥場所とが異なる場合、遺伝子レベルの搅乱に手を貸すことになる……。

「嫌かもしれないが、救護につきまとう問題点も冷静に見つめましょう」

そして、この活動を野生動物医学の発展に繋げたい。たとえば、救護が（この相談者含め）一般の方々に与えるインパクト

は計り知れない。私たちも環境教育を行う際、救護個体を利用させていただくこともある。このような手法は、いくつかの動物園水族館（園館）なども実施しているので、救護を仕事（の一部）とするのならそこを目指す道もある。

日本動物園水族館協会登録の約一六〇園館の獣医師数は約四〇〇名、獣医師免許所有者の一パーセント未満。日本では毎年約一〇〇〇名の獣医師が誕生するので、年約一〇名が新規採用。人気職域なので熾烈な競争率となるため、ここにきて初めて、

「ああ、絶対無理」

と、音を上げるかもしれない。でも、〈救護を一生の職に〉と夢想するより、よほど現実性がある。もちろん、確実に就職でききる方法はないが、確率を高めることはできよう。たとえば、園館での飼育・獣医実習や卒論研究などをすると、履歴書に記す

ことができる潜水士、狩猟、学芸員などの資格取得をする。また、卒論は筆頭著者で公表する。すると、学生の名前と大学名などで検索するとその論文がヒットするので、狙った園館の就職面接で交わされる自己アピール（大学では〇〇を一所懸命に頑張りました）の証拠となる。もちろん、これは単なる名刺代わり。されど、名刺が必須アイテムなのは今も昔も変わらないのだ。おっと、野生動物のお医者さんになるまでで、誌面は消化されてしまった。肝心の中身は拙著『野生動物医学への挑戦——寄生虫・感染症・ワンヘルス』（東京大学出版会）でご確認を。

（あさかわ・みつひこ 野生動物医学）